

「(仮称) 東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」 の整備方法並びに管理運営方法に係る公募型市場調査実施要領



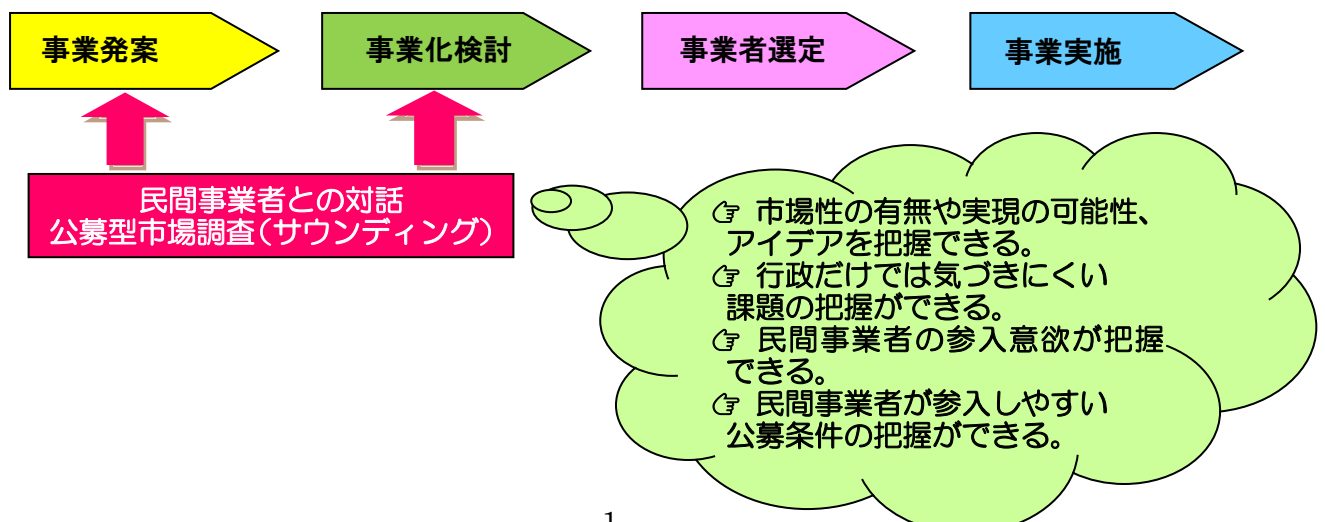
1 調査の目的

東大和市（以下「市」といいます。）では、「(仮称) 東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」について、(旧) 市立みのり福祉園跡地を事業候補地として、複合化による施設整備を検討しています。

「(仮称) 東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」の整備にあたっては、周辺地域との調和、地域貢献、市の財政状況等を踏まえ、民間活力の導入により事業を進めていきたいと考えています。

そこで、市は、民間事業者との「対話」を通じて、「(仮称) 東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点施設」について、事業候補地における事業の実現可能性、最適な整備方法及び管理運営方法を調査するとともに、民間事業者の参入意向、参入しやすい公募条件等を整えるために、公募型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2 公募型市場調査（サウンディングとは）



3 調査の概要

(1) 調査の名称

「(仮称) 東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」の整備方法並びに管理運営方法に係るサウンディング

(2) 調査の対象事業

「(仮称) 東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」の整備に関する事業（以下「事業」といいます。）

(3) 調査対象に係る資料

- | | |
|--------------------------|---------|
| ①東大和市における事業のコンセプト | 別紙1のとおり |
| ②事業候補地〔(旧)市立みのり福祉園跡地〕の概要 | 別紙2のとおり |
| ③既存建物図面 | 別添のとおり |

(4) サウンディングの対象者

事業主体となる意向のある法人又は法人のグループ（以下「参加者」という。）で、施設の整備方法及び管理運営方法の両面から対話が可能なもの。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1名選定してください。

次に掲げる者は、参加できません。

- ①個人
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている者
- ③東大和市契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年訓令第29号）に基づく入札参加除外措置を受けている者

(5) 対話のテーマ（予定）

「(3) 調査対象に係る資料」の内容を踏まえ、次に掲げる内容を対話のテーマとします。

- ①サウンディングへの参加理由について
- ②事業候補地における事業実現の可能性について
※事業実現が困難な場合は、その要因について
- ③サウンディング参加者が考える事業コンセプトについて
- ④効果的な施設の整備方法について
※必要な面積、施設規模、資金計画、既存建物の取扱い等
- ⑤効果的な施設の運営方法について ※公設民営、民設民営等
- ⑥収益施設等の併設の可能性について

- ⑦対象事業の参入の可否について
- ⑧事業者公募時において提示してほしい資料等、市への要望について
- ⑨その他、事業に関する自由な提案

4 サウンディングの流れ

(1) 対話及び現地見学会の参加申込み

平成30年12月7日(金)午後5時までにエントリーシート兼現地見学会参加申込書(別記様式 1)を下記「**6 問合せ先・エントリーシート及び質問票提出先**」に持参、郵送又はメールにて提出してください。なお、市公式ホームページにてダウンロードができます。

【現地(既存建物含む。)見学会の開催予定】

開催日	見学場所	時間
平成30年 12月12日(水)	(旧)市立みのり福祉園跡地	午後1時30分～午後3時30分

※当該施設の駐車場には限りがありますので、参加申込みの際に駐車場利用希望について、ご記入ください。徒歩及び公共交通機関の利用の場合、公共交通機関の運賃は、参加者の負担としてください。

(2) 対話日及び現地見学会の決定

- ①対話の日時及び現地見学会の詳細は、参加申込者にメール等にて別途連絡します。
- ②申込み多数の場合は、上記の日時等を調整し、上記期間外に実施する場合があります。
- ③日程等の都合から調整が困難な場合、参加者を選定することがあります。

(3) 対話の実施・追加対話

- ①対話は、民間事業者(参加者)のアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ②対話にあたって、特に資料の提出は求めませんが、必要な資料がある場合は、当日5部持参してください。
- ③対話時間は、概ね60分程度を予定しています。
- ④対話を行ったのち、必要に応じて追加の対話等(文書等でご照会させていただくこともあります。)を要請する場合があります。ご協力をお願いします。

(4) 実施要領に関する質問受付及び回答の公表については、質問票(別記様式 2)にて受付します。

(5) 対話結果の概要等の公表

事前質問、その回答及び対話結果の概要については、それぞれ一覧にして市公式ホームページ等で公表します。

ただし、参加者名、民間事業者のアイデア・ノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。また、参加者に対しては、公表する前に民間事業者のアイデア・ノウハウを保護する観点から内容確認をお願いします。

5 留意事項

(1) 具体的な内容の決定

事業の具体的な内容は、サウンディングの結果等を踏まえ、市の内部で検討します。

(2) 参加の扱い

今回のサウンディングへの参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加できます。

(3) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出、現地見学会、対話への参加費用等に係るすべての費用は、参加者の負担とします。ご了承ください。

(4) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、市は、サウンディングの結果公表及び事業の検討以外の目的では使用しません。

(5) 市からの提示資料等の取扱い

市が提示（提供）する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。

また、参加者は参加にあたって知り得た情報を市の許可なく第三者に伝えることを禁止します。

6 問合せ先・エントリーシート及び質問票提出先

住 所 〒207-8585 東大和市中央3丁目930番地

所 属 東大和市 子育て支援部 子育て支援課 子ども・子育て支援施策推進担当

担 当 榎本、小川

電 話 042-563-2111（代表） 内線1780または1781

メール kosodateshien@city.higashiyamato.lg.jp

【参考】スケジュール

内 容	期 日
実施要領等の配布	平成30年11月19日（月）
対話及び施設見学の参加受付期間	平成30年11月19日（月）から 12月 7日（金）まで
質問票の提出期限	平成30年11月19日（月）から 11月30日（金）まで
現地（既存建物含む。）見学会	平成30年12月12日（水）
対話の実施期間（予定）	平成30年12月18日（火）から 平成31年 1月11日（金）まで
対話結果公表のための事前調整	平成31年 1月15日（火）から 2月15日（金）まで
対話の結果公表	平成31年 3月18日（月）（予定）



東京
ゆったり日和
東やまと



東大和市観光キャラクターうまべえ